

令和2年4月1日

## 行動計画

社会福祉法人備作恵済会若松園

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境をつくることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1、計画期間 令和2年4月1日～令和7年3月31日までの5年間

### 2、内 容

目標1：産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

#### <対 策>

- 令和2年4月～ 法に基づく諸制度の調査
- 令和2年10月～ 制度に関する資料・パンフレット等の職員への配布

目標2：育児休業等を取得しやすい環境づくりのため、管理職研修を実施する。

#### <対 策>

- 令和3年4月～ 管理職へのアンケート調査による実態把握
- 令和3年10月～ 研修内容の検討
- 令和4年度～ 研修の実施